

様式第37号の3（第18条関係）

印刷製本請書

1 件 名

2 履行場所

3 履行期間 自 年 月 日
至 年 月 日

4 請負代金 金 円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 金 円

5 契約保証金 免 除

6 その他特定条件

上記の修繕請負について、**吉川市契約規則及び**次の条項を遵守の上、お請けします。

第1条 印刷製本は、仕様書に基づき行うものとする。

第2条 仕様書に明示されていないもの又は仕様書で符合しないものがあるときは、担当職員の指示に従うものとする。

第3条 印刷製本が完了したときは、その旨を通知するものとする。

2 検査は、前項の通知をした日から10日以内に受け、当該検査に合格したときは、印刷物の引渡しをするものとする。

第4条 請負代金は、前条の検査に合格した後適法な請求書を受領された日から**30**日以内に支払を受けるものとする。

2 請負代金が前項の支払期日までに支払われない場合は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、年**3.4**パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを受けるものとする。

第5条 履行期間内に印刷製本を完了することのできない場合は、履行期限の翌日から完了の日までの日数に応じ、請負代金から可分の出来形部分等に対する請負代金を控除した額につき、年**5**パーセントの割合で計算した額の違約金を支払うものとする。

第6条 次の各号いずれかに該当するときは、契約を解除されても差し支えない。

(1) 履行期間内又は期限後相当の期間内においても当該印刷製本を完了する見込みがないと認められるとき。

(2) 関係法令の規定に違反したとき。

第7条 前各条に定めるもののほか定めのない事項については、必要に応じて発注者と協議して定めるものとする。

年 月 日

請 負 者 住 所
氏 名

(あて先) 吉川市長